

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長  
(公印省略)

研究職員の公募について (依頼)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。  
つきましては、貴下職員にご周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職名	業務内容	応募資格
次世代生物学的製剤 研究センター 第三室長  (募集人数1名)	<p>次世代生物学的製剤研究センターは、感染症その他の特定疾病に関し、次に掲げる事務をつかさどる。</p> <p>一 予防、治療及び診断に関する生物学的製剤並びに抗菌性物質及びその製剤の生物学的検査及び検定（異常毒性否定試験、発熱試験、及び化学試験に係る部分に限る。）並びにこれらの医薬品の生物学的検査及び検定に必要な標準品の製造並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと。</p> <p>二 予防、治療及び診断に関する生物学的製剤（血液製剤に限る。）及び次世代生物学的製剤の生物学的検査、検定及び試験的製造並びにこれらの医薬品の生物学的検査及び検定に必要な標準品の製造及び試験法の開発並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと（他部の所掌に属するものを除く。）。</p> <p>第三室においては、次世代生物学的製剤研究センターの所掌事務のうち、生物学的製剤の検査及び検定（化学試験に係るものに限る。）並びに標準品の製造並びにこれらに必要な調査及び研究を行うことをつかさどる。</p> <p>うち採用予定官職では次の業務を行う。</p> <p>(1) ワクチン・血液製剤・次世代生物学的製剤の国家検定・検査等の実施、標準品等の製造</p> <p>(2) 国家検定・検査業務の内、物理化学試験等の実施と試験の標準化・高度化</p> <p>(3) 次世代生物学的製剤等に関する基礎研究及び品質管理試験・評価法等の研究・開発</p> <p>(4) HTLV-1 感染症に関する基礎研究及び感染制御を目的とした次世代製剤の研究・開発</p>	<p>1. 物理化学試験の経験を有し、ワクチン・血液製剤・次世代生物学的製剤の国家検定・検査等の品質管理業務及びその研究に意欲を有すること</p> <p>2. HTLV-1 感染症に関し、宿主-病原体相互作用に関する研究実績を有すること</p> <p>3. 感染症対策となる抗体を活用した製剤に関する研究能力を有し、タンパク質結晶構造・機能解析について研究実績を有する者</p> <p>4. 協調性をもって室をまとめる能力を有すると共に、国際的な共同研究を推進できること</p> <p>5. 大学院博士課程修了後4年以上の学位（博士）取得者、もしくは同等と認められる者</p> <p>※上記1から5を満たすこと</p>

## 2. 提出書類

- (1) 履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
- (2) 主要研究概要（1,200字以内）
- (3) 応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (4) 業績目録（A4版縦横書き、別紙参照）
- (5) 論文別刷（3編以上）
- (6) 学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）
- (7) 障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

## 3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆字

※応募書類の封筒に、「次世代生物学的製剤研究センター 第三室長 応募」と応募職名を朱書きの上、所長宛て親展として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和5年12月7日（木）必着

5. 採用予定日 令和6年3月1日（予定）

6. 勤務地 国立感染症研究所 村山庁舎 東京都武蔵村山市学園4-7-1

## 7. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」等に基づき、学歴経歴等を勘案して決定します。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。
- (3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

## 8. 選考採用試験スケジュール

(1) 第1次審査（書類選考） 令和5年12月中旬（予定）

(2) 第2次審査（面接試験） 令和5年12月下旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

## 9. その他

国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、新たな法人として「国立健康危機管理研究機構」を設置する「国立健康危機管理研究機構法」が令和5年6月7日に公布され、この法律の施行期日は、一部の規定を除き、公布日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日となっています。このため、当該法律の施行により国立感染症研究所が法人となった場合、その日以前に本公募により国立感染症研究所職員として任用されていた者は、国家公務員ではなくなり、法人職員となります。

## 10. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 谷内  
03-4582-2625 E-mail:jinji@nih.go.jp

## 11. 国立感染症研究所ホームページURL

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/>

# 業績目録

氏名 \_\_\_\_\_

## 1. 著書

## 2. 学術論文（学会誌発表等）

### （1）欧文

### （2）邦文

## 3. 学会発表（講演・発表等）

## 4. 外部資金（研究費）獲得状況（研究代表者のみ、直近5年）

### （記入上の注意事項（共通））

1. 上記項目ごとに、著者名等、著書名等、発行所名（発表雑誌名）の順で記載し、それぞれを改行すること。
  2. 年代の新しいものから順に記載すること。
  3. 発行所名、発表雑誌名の次に巻号、ページ数及び発行等の西暦を記入すること。  
（例：Journal of Virology, 78:1298-1315, 2002）
  4. 欧文の発表等は、原文のまま記載し、下段に（ ）書で和訳を記載すること。
  5. 各題名の書き出しに、発表形態の種別を記載すること。（単独は（単）、筆頭は（筆）、その他は（他））
- ※コレスポンディングオーサー（責任著者）の論文には、必ず各題名の書き出しに（責）と記入すること。
6. 著者名等は、本人以外も省略せず全て記載し、さらに本人の名前にアンダーラインを引くこと。
  7. 長期の無発表期間がある場合は、その理由書を添付すること。

(参考例)

1. 著書

①労働太郎、厚生太郎

(他炎症の組織病態

〇〇社, PP.67-87, 1989)

2. 学術論文

(1) 欧文

①Taro kousei、Jiro Kousei、Saburou Kousei、Tarou Roudou、Jiro Roudou、Saburou Roudou

(筆) An Outbreak of 〇〇〇〇〇〇〇 Infection in USA , 2002

(〇〇〇〇〇〇〇感染症のアウトブレイク—2002年アメリカ)

Epidemiology and Infection, 15:286-289, 2002

(2) 邦文

①厚生太郎、厚生二郎、厚生三郎、労働太郎、労働二郎、労働三郎

(筆) An Outbreak of 〇〇〇〇〇〇〇 Infection in Osaka, JAPAN, 2004

(〇〇〇〇〇〇〇感染症のアウトブレイク—2004大阪)

Epidemiology and Infection, 16:311-335 2004

3. 学会発表

①厚生太郎

(単) ラット皮下腫瘍の消長と〇〇〇の相互関係について

第25回日本病理学会総会, 東京, 1989

4. 外部資金(研究費)獲得状況(研究代表者のみ、直近5年)

①厚生労働省科学研究費補助金、(課題名) 〇〇〇〇〇〇

期間: 平成〇〇年~平成△△年、金額〇〇〇円/年

②科学研究費補助金、(課題名) □□□□□

期間: 平成〇〇年~平成△△年、金額〇〇〇円/年